

# 2026年度 斜里町 子育てガイドブック



このガイドブックはお手持ちのPCや  
スマートフォンからご覧いただけます！



# INDEX

## 子育て応援カレンダー

子育て応援カレンダー…………… 2

## 妊娠・出産・子育てに関する相談

こども家庭センター…………… 3  
母子健康手帳交付…………… 3  
妊婦健康診査受診券交付…………… 3  
妊婦のための支援給付…………… 3  
産前教室…………… 4  
妊婦RSウイルス感染症予防接種…………… 4  
妊産婦安心出産支援事業…………… 4

## 赤ちゃんが生まれたら

出生届…………… 5  
こんにちは 赤ちゃん訪問…………… 5  
乳児健診…………… 5  
フッ素塗布…………… 5  
離乳食教室…………… 6  
予防接種…………… 6  
産後ケア事業…………… 6

## 手当・助成制度

児童手当…………… 7  
子ども医療費助成制度…………… 7  
ひとり親家庭等医療費助成制度…………… 7  
児童扶養手当…………… 8  
特別児童扶養手当…………… 8  
障害児福祉手当…………… 8  
重度心身障害者医療費助成制度…………… 8

## その他の子育て支援事業

みずなら・森のスプーンプレゼント…………… 9  
ベビーカー・ベビーバス貸与事業…………… 9  
チャイルドシート短期貸与事業…………… 9  
乳幼児家庭用ごみ袋配布事業…………… 9  
ブックスタート事業・えほんクラブ事業・  
親子で読書応援事業…………… 9  
住まいのリフォーム事業…………… 10

## お子さんに関する各種相談窓口

いつでも気軽に子育て相談…………… 10  
斜里地域子ども通園センター…………… 11  
子育てサポートファイルきずな…………… 11

## 就学前の子育て

保育園・保育所…………… 13  
保育園・保育所の入園の手続き…………… 13  
認定こども園 斜里大谷幼稚園…………… 14  
認定こども園の入園の手続き…………… 14  
一時預かり事業…………… 14  
一時保育…………… 15  
こども誰でも通園制度…………… 15  
斜里町ファミリー・サポート・センター…………… 16

## 斜里町の学校について

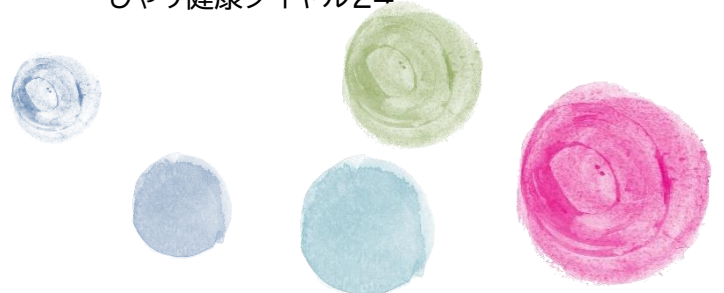
町立学校への入学について…………… 17  
放課後児童クラブ(仲よしクラブ)…………… 18

## あそびに行こう！ 楽しい子育て支援施設

子育て支援センター…………… 18  
斜里町児童館「あそぼっくる」…………… 19  
ウトロ子どもセンター…………… 19  
社会教育施設…………… 19

## その他子育て応援情報

施設等案内(MAP)…………… 20  
どさんこ・子育て特典制度…………… 20  
北海道小児救急電話相談…………… 20  
しゃり健康ダイヤル24……………



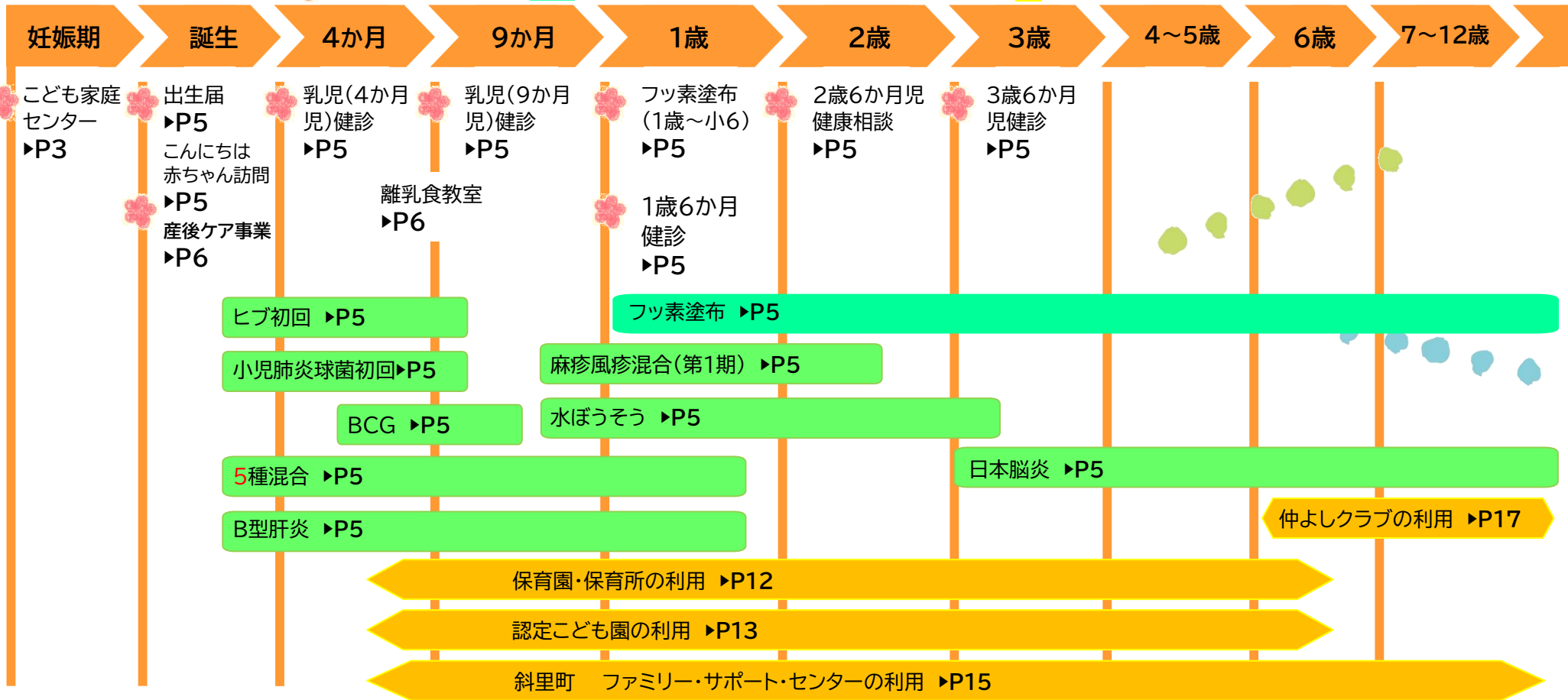
# 子育て応援カレンダー

🌸 届出・健診・相談

🟢 フッ素塗布

🟢 予防接種

🟡 子育て支援



斜里町公式LINE



斜里町ホームページ

(子育て・教育・文化・スポーツ)





## 妊娠出産子育てに関する相談



こども家庭センター

ぽると21

健康子育て課 子育て支援センター ☎:23-5355

こども家庭センターとは

切れ目のない支援を行う『ワンストップ支援拠点』として、妊娠期から18歳までのお子さんとその保護者の方を対象とした『相談窓口』です。

斜里町で暮らす子どもや妊産婦さん、子育て中の方が安心してその時期を過ごすことができるよう、保健師・歯科衛生士・栄養士・社会福祉士の専門職が様々な悩みや相談を受け、必要に応じて子育て関係機関とのコーディネートを行います。

- ・妊娠中の方や、子育て中のお母さんの身体と心の相談
- ・お子さんの成長・発達に関するご相談
- ・妊婦さんやお母さん、お子さんの健診等、各種母子保健事業
- ・お子さんのお食事や歯の相談
- ・医療機関等の関係機関との連絡調整
- ・しつけやお子さんへの対応
- ・子育て制度の案内や預け先の紹介
- ・こどもの虐待に関する相談
- ・ヤングケアラーに関する相談など、お気軽にご相談ください。



## 妊娠したら



母子健康手帳交付

ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

産婦人科にて妊娠の診断を受け、出産予定日が決まりましたら、母子手帳を交付します。個別に面談しますので、お時間に余裕をもって窓口にお越しください。

必要な方には、妊婦さんの理解を得て、継続して相談にのります。必要に応じて医療機関との連絡調整も行います。



妊婦健康診査受診券交付

ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券の前期分、妊娠28週頃に後期分を交付いたします。道内の医療機関で受診する際に、病院に提出してください。道外の医療機関を受診する際は、受診券は使用できず、後日払い戻しの手続きをいたします。詳しくはご相談ください。



妊婦のための支援給付

ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

妊娠時と出産後に給付金が支給され、出産準備や育児用品など経済的な負担の軽減を図るものです。

・1回目支給(医療機関において妊娠が確認された後から) → 妊婦1人当たり50,000円支給

・2回目支給(出産予定日の8週間前の日から) → 胎児1人当たり50,000円支給

医療機関で妊娠の事実を確認した後に、流産・死産・人工妊娠中絶した場合は本給付の支給対象になります。





## 産前教室

ぼると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

第1子妊娠中の、妊婦さんとそのご家族を対象に、産前教室を実施しています。沐浴、おむつ交換などの育児体験や、先輩パパママとの交流会等を予定しています。対象の妊婦さんには、開催日が近くなりましたらご案内いたします。  
※第2子以降の妊婦さんも希望がありましたら参加できます。



## 妊婦RSウイルス感染症予防接種

ぼると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

妊婦さんへの能動免疫(妊婦さんへのワクチン接種により、胎児に抗体が移行)による新生児及び乳児の呼吸器系疾病を予防する効果が期待されます。  
対象は、妊娠28週～36週の妊婦さんとなります。詳しくは母子手帳交付時にご説明いたします。



## 妊産婦安心出産支援事業

ぼると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

自宅から産科医療機関が遠い地域にお住まいの妊産婦さんが安心して出産できる環境づくりを推進するため、妊産婦健康診査や出産に要した交通費相当額を助成します。詳しくは、母子手帳交付時にご説明いたします。  
※助成の対象は自宅から最寄りの分娩可能な産科医療機関までの交通費です。  
※限定された医療機関で高度な医療を受けることが必要と認められた場合は、自宅から医療機関までの交通費相当額を助成します。

24時間いつでもどこでも!

**しゃり健康ダイヤル24**

医師や保健師、看護師等に医療や健康について無料で相談できるサービスです。ぜひご利用ください!

斜里町民限定



**0120-279-057**

チャットボットでも  
相談できます!





斜里町 ぼると21 健康支援係

※最終ページに詳しい情報を載せてあります!



# 赤ちゃんが生まれました

## 出生届 役場庁舎

住民生活課 戸籍住民係 ☎:26-8313

届出期間	生まれた日から14日以内(生まれた日を1日とします。14日目が閉庁日の場合は、翌開庁日まで)
届出場所	住民生活課 戸籍住民係
受付日時	午前9時00分～午後5時(早朝・夜間・休日などの受付時間外の届出も可能ですが、宿日直者がお預かりします。その場合、母子健康手帳の記載や各種保険証等の手続は後日の開庁日に行っていただくこととなります。)
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生届(右側に医師等の出生の証明があるもの)</li> <li>母子健康手帳</li> </ul>

## こんにちは 赤ちゃん訪問 ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

安心して子育てができるよう、赤ちゃんが生まれたすべての家庭に、保健師が訪問しています。

赤ちゃんの発達・発育などを確認し、子育てのアドバイスをはじめ、健診や予防接種の進み方など子育てに必要な情報をお届けします。

また、お母さんの体調や子育ての悩みなど、さまざまなご相談に応じます。

## 乳児健診 ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

健康診査名	対象	日程	内容	持ち物
乳児健診	4か月児	月1回	身体測定、問診、診察、栄養相談	母子手帳、問診票
	9か月児	月1回	身体測定、問診、診察、栄養相談、 歯科相談	母子手帳
1歳6か月健診	1歳8か月児	月1回	身体測定、問診、診察、 栄養相談、歯科相談、フッ素塗布	母子手帳、問診票、 歯科検診受診票、アンケート
2歳6か月健康相談	2歳5か月児 2歳6か月児	2か月に1回	身体計測、問診、栄養相談、 歯科相談、発達相談、フッ素塗布	母子手帳、問診票、 歯科検診受診票、アンケート
3歳6か月健診	3歳5か月児 3歳6か月児	2か月に1回	身体計測、問診、診察、栄養相談、 歯科相談、発達相談	母子手帳、問診票、 尿検査キット、アンケート

※健診はすべて「ぽると21・2階検診室」で行います。費用は無料です

## フッ素塗布 ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

場所	対象	日程	持ち物
あそぼっくる	小学1～6年生	年4回	フッ素塗布手帳 歯ブラシ
ゆめホール	小学1～6年生	年4回	
漁村センター	小学1～6年生	年2回	

※費用は無料です。

※日程は斜里町ホームページ、広報、ライン等をご確認ください。

※フッ素塗布手帳をお持ちでない方は、当日受付で発行します。



## 離乳食教室

ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

月齢・発達に応じた離乳食の進め方や調理のポイント、食事の悩み、虫歯予防について、管理栄養士や歯科衛生士がわかりやすくお伝えします。個別相談も可能です。

教室名	対象者
ベビークック教室	3か月～5か月のお子さんご家族
もぐもぐ教室	8か月～1才のお子さんご家族

対象の方には開催日が近くなりましたら、個別でご案内いたします。



## 予防接種

ぽると21

健康子育て課 健康支援係 ☎:26-7116

赤ちゃんは病気に対する抵抗力が弱く、細菌やウイルスによる感染症にかかりやすいと言われていいます。そんな細菌やウイルスから赤ちゃんを守る方法のひとつがワクチン接種です。接種が可能な月齢になったら、できるだけ早くワクチンを接種し感染症を予防しましょう。

※詳細については斜里町ホームページ等にてご確認ください。

	予防接種の種類
定期接種	BCG・小児肺炎球菌・HPV・麻疹風疹混合・水ぼうそう・日本脳炎・B型肝炎・ロタウイルス・5種混合
任意接種	おたふくかぜ・インフルエンザ



## 産後ケア事業

ぽると21

健康子育て課 子育て支援係 ☎:26-7115

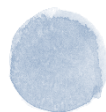
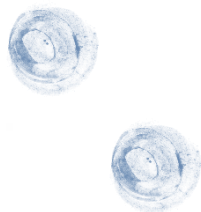
出産日または出産予定日から1年までのお母さんに対し、助産師が自宅に訪問(訪問型)したり、医療機関や助産院(通所)で、授乳や育児、身体のケア等行います。また、保健師や医療機関が必要と判断した場合には、宿泊型を利用することもできます。保健師にご相談ください。

費用: 通所型・訪問型 全額助成、最大5回(利用券5枚配布)まで利用可能

宿泊型 医療機関によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

※後期妊婦健診受診票交付時面談、新生児訪問でご案内します。

※里帰り先で通所型・訪問型の産後ケアを受けた場合も助成対象になりますので、お問い合わせください。



# 手当・助成制度

～知っておきたい制度と手当～

※手当の額は年度によって変更となる場合があります。詳しくは各担当へお問い合わせください。

## 児童手当

役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

対象	18歳到達後の最初の年度末までの児童(以下、「高校生年代」)を養育している方 (注意)公務員の方は勤務先に申請してください。
手当月額	・3歳未満(第1子・第2子) 一人当たり:月額15,000円 ・3歳未満(第3子) 一人当たり:月額30,000円 ・3歳以上高校生年代(第1子・第2子) 一人当たり:月額10,000円 ・3歳以上高校生年代(第3子) 一人当たり:月額30,000円
支払月	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)

## 子ども医療費助成制度

役場庁舎

住民生活課 医療年金係 ☎:26-8314

高校卒業(18歳に達する日の属する年度の末日)までのお子さんがマイナ保険証または、資格確認書を使って医療機関を受診した時の保険診療の自己負担分を町が助成するものです。受診する際にマイナ保険証または、資格確認書と子ども医療費受給者証を提示すれば、病院窓口での医療費の自己負担分がなくなります。

## ひとり親家庭の子育て支援

### ひとり親家庭等医療費助成

役場庁舎

住民生活課 医療年金係 ☎:26-8314

ひとり親世帯等で、お子さんとそのお子さんを養育している方に保険診療の自己負担分(全部または一部)を助成します。助成の対象は、18歳に達する日の属する年度の末日まで又は20歳に達する日の属する月の末日までお子さんを扶養している方。または、その児童になります。

病院を受診した際の自己負担額	
年齢区分	自己負担額
未就学児～高校生	自己負担なし
高校卒業～20歳(入院・通院) 父・母(入院)	〈課税世帯〉 1割負担 〈非課税世帯〉 自己負担なし





## 児童扶養手当

ぽると21

地域福祉課 福祉係 ☎:22-2525

対象	<p>母子・父子家庭または同様の家庭に支給される手当です。</p> <p>・次のいずれかに該当する18歳に達した最初の3月31日までの児童または、20歳未満で一定の障害を有する児童を養育している方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 父母が婚姻を解消した児童</li> <li>2. 父または母が死亡した児童</li> <li>3. 父または母が一定程度の障害の状態にある児童</li> <li>4. 父または母の生死が明らかでない児童</li> <li>5. 父または母から一年以上遺棄されている児童</li> <li>6. 父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童</li> <li>7. 父または母が1年以上拘禁されている児童</li> <li>8. 母が婚姻しないで生まれた児童</li> <li>9. 父・母ともに不明である児童</li> </ol> <p>・ただし、次のような場合は手当は支給されません。</p> <p>対象児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられているとき</p> <p>父または母が婚姻の届出はしなくても事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるとき</p>	
手当月額	<p>・対象児童1人目 <u>11,340円</u>～<u>48,050円</u></p> <p>申請者の前年または前々年の所得により変わります。</p> <p>・対象児童2人目以降 <u>5,680円</u>～<u>11,350円</u>を加算</p> <p>手当の認定期間が5年を経過したときなどは、手当月額の一部又は全部が停止される場合があります。</p>	

## 障がい児の子育て支援



### 特別児童扶養手当

ぽると21

地域福祉課 福祉係 ☎:22-2525

対象	20歳未満で精神又は身体に障がいをもつ児童を家庭で監護、養育している方に支給される手当です。
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1級 58,450円</li> <li>・2級 38,930円</li> </ul>



### 障害児福祉手当

ぽると21

地域福祉課 福祉係 ☎:22-2525

対象	精神又は身体に重度の障がいをもつため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給される手当です。
手当月額	16,560円



### 重度心身障害者医療費助成制度

役場庁舎

住民生活課 医療年金係 ☎:26-8314

身体障害者手帳の等級1・2級(内部障がいの場合は3級を含む)、療育手帳A判定及び重度の知的障がいと診断された方を対象に助成します。

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、通院のみ助成します。(入院は対象外です。)

病院を受診した際の自己負担額	
年齢区分	自己負担額
未就学児～高校生	自己負担なし
高校卒業後～	〈課税世帯〉 1割負担 〈非課税世帯〉 自己負担なし

## その他の子育て支援事業

### 誕生おめでとう！みずなら・森のスプーンプレゼント ぽると21

健康子育て課 子育て支援センター ☎:23-5355

お誕生をお祝いして、お子さんの名前・生年月日を刻印した町の木「ミズナラ」製のスプーンを贈らせていただきます。(対象のお子さんには出生後2～3か月頃に町から案内を送付いたします。)

- ◆対象者：・斜里町で誕生したお子さん(斜里町に住所のある方のお子さん)
- ・0歳児で斜里町に転入したお子さん

### ベビーカー・ベビーバス貸与事業 役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

子育てが始まったばかりの一時必要となる「ベビーカー」「ベビーバス」を無償でお貸ししています。希望される方は、お電話でお申込みください。

- ◆対象者：・ベビーカー：斜里町に住所を有する3歳未満の乳幼児の保護者
- ・ベビーバス：斜里町に住所を有する生後6か月未満の乳児の保護者

### チャイルドシート短期貸付事業 役場庁舎

住民生活課 住民活動係 ☎:26-8312

小さなお子さんを乗用車に乗せる際に必要となるチャイルドシートを、一時的に使用したい方にお貸しします。長期休業期間やお盆などで帰省してくるお孫さんや里帰り出産のほか、一時的に小さなお子さんを預かるなど短期間利用したい場合にご利用ください。貸与を受けたい方は住民生活課住民活動係 窓口にてお申込みください。

- ◆対象者：斜里町に住所を有する方
- ◆貸出期間：14日間(2週間)以内
- ◆貸出事由：一時帰省・里帰り出産や通院・一時預かり等  
(使用されるお子さんは斜里町以外に在住している方でも構いません。)
- ・台数に限りがありますので貸出を希望される際にはあらかじめ確認のうえ来庁してください。
- ・ウトロ地区にお住まいの方は、利用を希望される2日前までには連絡をお願いします。



### 乳幼児家庭用ごみ袋配布事業 役場庁舎

環境課 生活環境係 ☎:26-8217

斜里町で生まれたお子さんと、斜里町に転入された2歳未満のお子さんがある世帯に、「子育て」を応援する気持ちを込めて、乳幼児家庭用ごみ袋(30ℓ家庭用一般ごみ指定袋)を配布しています。出生届・転入届が提出された際に庁舎1階 住民生活課 住民活動係またはウトロ支所にて受け渡しを行っています。

- ◆配布枚数
- ・100枚(1歳以上2歳未満のお子さんが転入された場合、50枚)

※配布はお子さん1人につき1回限りです。※交換チケットの有効期限は配布日より3か月以内です。

### ブックスタート事業・えほんクラブ事業・親子で読書応援事業 図書館

斜里町立図書館 ☎:23-3311

ブックスタート事業	斜里町で乳幼児健診(4か月・9か月)を受診されるお子さんに、絵本をプレゼントしています。
えほんクラブ事業	斜里町で0歳～小学校入学前までのお子さんのいるご家庭に、お子さんの年齢に合わせた絵本3冊を1セットとして、2週間に1度無料でご自宅にお届け・回収する貸出サービスです。
申込み方法	図書館カウンター、またはお電話(23-3311)でお申込みください。
親子で読書応援事業	未就学のお子さん向けの絵本を、「0～2歳」「3～4歳」「5～6歳」の年齢向けに3冊1セットでバッグに入れ、すぐに借りていただけるよう図書館にご用意しています。また、内容の関連する小学生・保護者向けの本それぞれ1冊ずつをセットにしたバッグもご用意しています。



出産を予定している方や18歳までの児童等を養育している世帯に対し、住宅の安全性、耐久性、省エネ化等のリフォーム費用の一部を、町が補助する事業です。

事業期間	令和7年度から令和9年度
補助対象基準等	<p>補助金の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象工事費用が30万円以上(消費税を除く)から補助対象となります。</li> <li>補助金上限額が中古住宅購入リフォームは40万円、持ち家住宅リフォームは30万円となります。</li> <li>その他要件がありますので建設課までお問い合わせください。</li> </ul>

## お子さんに関する各種相談窓口

### いつでも気軽に子育て相談

相談窓口(住所)	利用時間	TEL/FAX
こども家庭センター 健康子育て課 子育て支援センター 子育て支援係 (青葉町40番地2 ぼると21内)	お子さんのことで悩んだり、困ったりしていることはありませんか。 子育て全般に関わる様々な相談をお受けします。 ● 子育て相談(月～金 9:00～17:30) ● 子育て相談ルーム(月～金16:30～17:30)※要予約 妊娠、出産、育児等の相談に応じます。 健康子育て課 子育て支援係(月～金 8:45～17:30)	子育て支援センター TEL:23-5355  子ども支援係 TEL:26-7115 FAX:23-6670
庁舎(児童育成課)／各保育園 (本町12番地)	保育料や保育園入園に関する相談、仲よしクラブ等に関わる相談をお受けします。 ● 児童育成課 児童育成係(月～金 9:00～17:00) ● 各保育園	TEL:26-8315 FAX:22-2040
・ぼると21 (青葉町40番地2)	生活に困っている方、保護、援助を必要とする方の相談をお受けします。 ● 地域福祉課 福祉係(月～金 8:45～17:30) ● 民生児童委員(お近くの委員はぼると21で確認してください)	TEL:22-2525 FAX:23-6670
斜里地域子ども通園センター (本町43番地1)	子どもの発達(運動面や理解力、集団活動等)に悩んでいませんか？ また、子育てについての悩み(言葉のかけ方やしつけの方法等)を一人で抱えてはいませんか？ 家庭でできる一人ひとりの子どもに合った対応方法を一緒に考えていきませんか？ ○発達相談[対象:未就学児][毎週木曜日 9:00～]※電話での予約が必要になります。 ○一般相談[対象:誰でも可][月～金 常時受付]※電話での予約が必要になります。 ○電話相談[対象:誰でも可][月～金 常時受付]	TEL:23-6418 FAXも同様です
教育委員会 各小中学校・義務教育学校 (本町12番地)	いじめや不登校、学校の事に関する相談をお受けします。 ● 教育委員会(月～金 8:45～17:30) ● 各小中学校・義務教育学校	TEL:26-8391 FAX:23-5354
北見児童相談所 (北見市東陵町36-3)	障がい、虐待、いじめ、不登校や子どもの権利を守る為にお力になります。 ● 北見児童相談所(月～金 8:45～17:30)	TEL:0157-24-3498 FAX:0157-24-3558
放課後等デイサービス COCAGE (朝日町39番地5)	学習・遊び・運動・言葉・社会との関わりなど、お子さんの療育計画に沿って個別療育・集団療育を実施しています。ご利用についてお問い合わせください。 ● 斜里町在住の小学生～高校生(受給者証が必要です) ● 開所時間:平日/学校終了後13:00～17:00 学校休業日(長期休暇含む)/9:00～17:00	TEL:070-6488-7800



## 斜里地域子ども通園センター

子ども通園センター

子ども通園センター 療育推進係 ☎:23-6418

お子さんの言動に「あれ?」と思うことや、発達について疑問に思うことがあれば、いつでも相談してください。一人で悩まない事が「これからの親子の明るい未来」に繋がる第一歩です。

### ☆個別・小集団での療育が受けられます☆

対象児	未就学児
療育内容	未就学児を対象に、運動面や対人・社会性に苦手意識を抱える児童に対して、週 1 回程度の個別療育、小集団での活動を通して様々な発達を促します。また、利用計画、個別支援計画を作成し個々に応じた療育を行います。
家庭支援	家庭での対応の仕方についてアドバイスを行い、保護者と一緒に考えながら対応させていただきます。また、必要に応じて医療機関(発達外来)を紹介するなど専門機関と連携して適切な支援を行います。
療育訓練・相談会	北見赤十字病院の理学療法士の協力を得て専門的な見解から療育を行います。
道立施設 専門支援事業	当センターに通所する児童に対して、道立病院から専門的なスタッフ(言語聴覚士、作業療法士)が来ます。保育士、指導員、保護者に対し、より専門的なアドバイスを行う事業となっています。
発達相談	(毎週木曜日 9:00～ ※要予約) 育児の事で悩んだり、発達の事について検索する前に、まずはご相談ください。 ※電話での発達相談については、毎日受付けていますので、ご相談ください。
園児発達 サポート事業	当センター職員が直接所属先に出向き、集団での児童の様子を確認し、今後について検討します。
所属先訪問 支援事業	当センター職員が、在籍する児童の所属先に訪問し、所属先の担当と個別検討会議を行い、児童の集団生活をより良いものとするための事業です。



## 子育てサポートファイルきずな

教育委員会

学校教育課 学校教育係 ☎:23-8391

「相手の気持ちを読み取りづらい」「落ち着きがなくなってしまう」「落着きなくじっとしてられない」など、様々な「困り感」や「生きづらさ」感じている子どもが少なくありません。そんな子どもが自分の力を伸ばして育てていくためには、周囲の人達の理解や手助けが必要になりますが、今までは就学や進学で子どもの情報が上手く引き継がれないことがありました。

『子育てサポートファイルきずな』は、家庭と町内の関係機関が「連携・協力」し、子どもに関する情報を1冊のファイルにまとめていくものです。関係機関と家庭が情報を引き継いでいくことで、一貫した支援を図り、成長をサポートしていきます。

### ◆『きずな』の作成を希望される方は◆

関係機関の担当者からの働きかけ、本人・保護者からの依頼により作成がはじまりますので、まずは下記の関係機関へご相談ください。

※町内の関係機関に限ります(保健師、子育て支援センター、斜里地域子ども通園センター、保育園(所) 認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、教育委員会)



# 就学前の子育て

☆「保育の必要性の認定」について

保育園(所)・認定こども園を利用するためには、下記の「保育の必要性の認定」が必要です。

認定区分	対象となるお子さん	斜里町内で利用できる施設
1号認定	満3～5歳で保育の必要なし	認定こども園、へき地保育所
2号認定※	3～5歳で保育の必要あり	常設保育園、へき地保育所、認定こども園
3号認定※	0～2歳で保育の必要あり	常設保育園、認定こども園 ※0歳児(生後6か月以上)の受入れは双葉保育園・大谷幼稚園のみ へき地保育所 ※3歳以上の受入れ後、定員に余裕がある場合のみ2歳児の受入可

※2号、3号認定は、保護者の就労時間などの保育の必要量に応じて「保育標準時間(1日11時間まで)」もしくは「保育短時間(1日8時間まで)」の2種類に区分されます。

## ☆町内「認定こども園」と「常設保育園」と「へき地保育所」の違い

区分	認定こども園 斜里大谷幼稚園		常設保育園 ・双葉保育園・はまなす保育園	へき地保育所 ・ウトロ保育所
	幼稚園機能	保育園機能	認可保育所	認可外保育所
種類	幼保連携型認定こども園		保護者が就労するなど、保育の必要性がある場合。	
利用対象	保護者の就労等の条件はありません。		保護者が就労するなど、保育の必要性がある場合。	
特徴	・幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設 ・保護者が働かなくなったなど、就労状況が変わった場合も、継続して利用可能		・保護者の就労等にあわせて保育を実施 ・利用できる保護者は、共働き世帯など、家庭で保育のできない者	
対象	満3～5歳	0～5歳		3～5歳 ※保育に余裕のある場合は2歳児のみ受入れ有
利用時間	<3歳～5歳> 5時間20分 (※預かり保育あり)	支給認定により利用できる時間が決まっています ・保育標準時間(最長11時間までの利用) ・保育短時間(最長8時間までの利用) ※延長保育あり(時間については12P)		8時間 ※17時まで延長保育あり
休み	・土曜・日曜・祝日 ・開園記念日 ・お盆休業日 ・年未年始 ・園で指定した日 ・夏・冬・春の長期休業	・日曜・祝日 ・開園記念日 ・お盆休業日 ・年未年始 ・園で指定した日	日曜・祝日・年未年始	日曜・祝日・年未年始
保育料	斜里町で定める保育料基準表に基づいた金額			
利用選考	定員を上回る希望があった場合は園にて選考		保育の必要度に応じて町が利用調整を行う	

## ☆認定の有効期間について

原則として1号認定は小学校就学前まで、2号・3号認定は保育を必要とする理由にもよりますが、2号認定は小学校就学前まで、3号認定は満3歳の誕生日の前々日までとなります。また、3号から2号への切り替えについては、有効期間に合わせて町から2号の支給認定証を交付しますので、申請書の提出などの手続きは必要ありません。

### ☆保育を必要とする理由

ア	就労	カ	求職活動
イ	妊娠・出産	キ	就学
ウ	保護者の疾病・障がい	ク	その他
エ	同居又は長期入院等している親族の介護・監護		
オ	災害復旧		



## 保育園・保育所

役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

保育園(所)は、保護者が仕事や病気などの理由で、昼間お子さんを保育できない場合、保護者に代わって保育をするところです。

### ◎常設保育園

保育園名	住所	電話番号	開所時間	保育時間	休園日	乳児保育(0歳児)	未満児保育(1~2歳児)
双葉保育園	朝日町5番地	23-3340	通年	[月~土] 保育短時間 8:00~16:00 保育標準時間 7:30~18:30 延長保育①	・日曜日 ・祝日 ・年末年始	実施	実施
はまなす保育園	文光町10番地2	23-1263		延長保育② 16:00~18:30			
園庭開放日	毎週土曜日の8:30~11:30まで ※雨天中止						
土曜日の保育園利用	土曜日の保育園利用については、共働きの家庭、または緊急を要する場合のみとなります。						

### ◎へき地保育所

保育園名	住所	電話番号	開所時間	保育時間	休園日	乳児保育(0歳児)	未満児保育(1~2歳児)
ウト口保育所	ウト口中島36番地	24-2723	通年	[平日] 保育時間 8:00~16:00 延長保育 16:00~17:00 [土曜日] 保育時間 8:00~12:00	・日曜日 ・祝日 ・年末年始	実施して いません	原則3歳以上保育に余裕がある場合は、2歳児のみ受け入れ有
園庭開放日	毎週土曜日の8:30~11:30まで ※雨天中止						



## 保育園・保育所の入園の手続き

役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

申込 ↓	・申込期間 広報しゃり、町ホームページでお知らせ(例年 11 月)
	・新規入園を希望 入園申込書等に必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で役場児童育成課もしくはウト口支所に提出
	・在園中のお子さんがある場合 入園申込書は現況届を兼ねており、毎年提出が必要です。通っている保育園(所)から書類を配布しますので、必要事項を記入し、各保育園(所)、役場児童育成課もしくはウト口支所に提出してください。
利用調整 ↓	利用定数を上回る申込みがあった場合は、選考基準に基づき保育の必要度の高い順に「利用調整」し、入園を決定します。
支給認定 入所承諾通知	斜里町から「支給認定証」と「入所承諾通知」が送付され、保育園(所)の利用が開始されます。 ※入園(所)できない場合は、「入所承諾通知」に代わり「入所保留通知」を送付します。



## 認定こども園 斜里大谷幼稚園

斜里大谷幼稚園

認定こども園 斜里大谷幼稚園 ☎:23-3880

認定こども園 斜里大谷幼稚園		
区分	幼稚園機能	保育園機能
住所	本町 46 番地 10	
電話番号・FAX	23-3880(FAXも同様)	
開所期間	通年(夏季・冬季・春季の長期休業日を除く)	通年
保育時間	[月～金] 3歳～5歳 8:10～13:30	[月～土] 保育短時間 8:10～17:10 保育標準時間 7:30～18:30
休園日	日曜日・開園記念日・祝日・年末年始・園で指定した日	
	土曜日・夏季休業日・冬季休業日・春季休業日・お盆休業日	-
乳児保育 未満児保育	実施していません	実施



## 認定こども園の入園の手続き

斜里大谷幼稚園

認定こども園 斜里大谷幼稚園 ☎:23-3880

申込 ↓	申込期間 :広報しゃり、町ホームページ、園ホームページでお知らせ(例年 11 月上旬) 入園を希望される場合 「入園願書」「幼児生活調査票」「入園申込書兼施設型給付費等支給認定申請書(現況届)」「就労証明書等(保育を必要とする方のみ)」に必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で認定こども園斜里大谷幼稚園に提出してください。
認定・利用 調整 ↓	「保育の必要性の認定」「1・2・3号の認定」「保育時間区分の認定」を斜里町で行い「支給認定証」を交付します。利用定数を上回る申し込みがあった場合は、認定こども園にて選考を行い、入園を決定します。
利用開始	斜里町から交付した「支給認定証」の利用区分に基づいて、認定こども園の利用が開始されます。



## 一時預かり事業

斜里大谷幼稚園

認定こども園 斜里大谷幼稚園 ☎:23-3880

在園児以外の斜里町内の1歳～5歳までのお子さんを一時的にお預かりします。預かりを希望する3日前までに斜里大谷幼稚園にお申込みください。

実施園	認定こども園 斜里大谷幼稚園
対象	1歳～5歳
利用時間	月～土曜日 8:10～17:00 まで
利用料金	【満3歳以下】1日:1,500円/半日:750円 【満4歳以上】1日:1,000円/半日:500円(8:10～13:00/13:00～17:00)
注意事項	・お弁当を持参してください ・申込みは預かりを希望する3日前までとします ・園の休園日には実施しません

※待機児童となっている児童は、一部利用料の助成を受けられます。(月額上限あり)



## 一時保育

役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

保護者の通院・冠婚葬祭や妊娠・出産などにより、家庭での保育が困難な場合にお子さんを一時的に保育します。

実施園	双葉保育園・はまなす保育園		
対象	満1歳～小学校就学前の児童		
保育料	1日保育 (8:00～16:00)	2,000円/日	1日保育・午前保育は給食費を含む料金です。
	午前保育 (8:00～13:00)	1,200円/半日	
	午後保育 (13:00～16:00)	800円/半日	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間につき3日以内、1か月に14日以内の利用となります。</li> <li>・非常勤保育士の対応になることから、希望日を提示していただいても利用できない場合があります。</li> <li>・遅くとも利用日の2日前までに申請・許可が必要です。</li> </ul>		
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場 児童育成課 児童育成係:26-8315</li> <li>・双葉保育園:23-3340</li> <li>・はまなす保育園:23-1263</li> </ul>		

※待機児童となっている児童は、一部利用料の助成を受けられます。(月額上限あり)



## こども誰でも通園制度

役場庁舎

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

令和8年度より、保護者の就労要件を問わず、保育園、幼稚園に通園できる制度がスタートしました。

子どもは、家族以外の大人や友達と触れ合うことで新しい刺激を受け、豊かな経験を通して成長します。保護者にとっても、心身のリフレッシュや育児の悩みを相談する機会として、ぜひご利用ください。

実施施設	双葉保育園	はまなす保育園	大谷幼稚園	子育て支援センター	通園センター	ウトロへき地保育所
対象	生後6ヵ月～3歳未満児					
利用時間	月10時間まで					
定員	1日 1名					
利用料金	1時間 300円					
受け入れ時間	9時～11時	9時～11時	9時～11時	9時30分～ 11時30分 13時～15時	15時30分～ 17時30分	9時～11時 ※6月受入開始 予定
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食、アレルギー対応はしません。</li> <li>・おやつは持参してください。</li> <li>・受け入れ施設での行事、研修等がある場合は受け入れはしません。</li> <li>・必要に応じて、健康子育て課など関係機関に連絡をすることがあります。</li> </ul>					



双葉保育園

はまなす保育園



ウトロ保育所



町が設置し、運営する、地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織です

ファミリー・サポート・センターの会員って？

援助する人も、援助を受ける人もセンターに入会し、会員として登録する必要があります。センターと会員は雇用契約によるものではなく、有償ボランティアです。活動は会員同士の意志に基づき行い、センターはその調整役となります。会員の種類は次の3つです。

あずかり会員

- 斜里町内に居住の方
- ・心身ともに健康で子育てに理解と熱意があり、原則として自宅で安全にお子さんを預かることのできる満20歳以上の方
- ・センター実施の会員講習会を受講された方

おねがい会員

- ・斜里町内に居住の方
- ・生後6か月から小学校6年生までのお子さんのいる方

両方会員

- ・あずかり会員とおねがい会員に同時になることができます

☆会員登録の方法

- ・入会申込書に必要事項を記入し、センターへ提出してください。

※入会金はかかりません。

※必要な書類は子育て支援センター(ぼると21内)にあります。

※おねがい会員は随時受け付けます。あずかり会員は毎年開催する「ファミリー・サポート・センター講習会」受講後に登録いただきます。

☆活動の内容

- ・保育園等の開始前、終了後の子どもの預かり・保育園等までの送り迎え(送迎方法については会員同士の合意のうえ行うこと。別途交通費(実費)が生じます。)
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子ども預かり
- ・買い物等の際の一時的な子どもの預かり
- ・保護者のリフレッシュ等
- ・その他、会員の育児に必要な援助(要相談)

☆活動場所

- ・あずかり会員とおねがい会員との間で合意がある場合は、児童館や子育て支援センター等の公共施設でも行うことができます。

☆援助活動の利用時間

利用区分	利用時間	基準料金	利用者実質負担額
日中利用	・午前7時～午後7時	400円/30分	200円/30分
早朝・夜間利用	・早朝 午前6時～午前7時 ・夜間 午後7時～午後9時	450円/30分	250円/30分

※土曜・日曜・祝祭日等も上記の時間の利用は可能ですが、あずかり会員と要相談です。

※利用者負担には30分200円の町助成があります。

※待機児童となっている児童は、一部利用料の助成を受けられます。(月額上限あり)

# 斜里町の学校について



## 町立学校への入学について

教育委員会

学校教育課 学校教育係 ☎:26-8391

入学前	<p>① 就学時健康診断(小学校新入学時):10月~11月 入学を予定しているお子さんの健康診断を行います。10~11月に教育委員会から、案内を送付いたします。</p> <p>② 学校の指定:1月下旬 就学する学校は、住所による通学区域に基づき教育委員会が指定します。</p> <p>③ 就学通知書:1月下旬 1月下旬に教育委員会より、「就学通知書(就学する学校を指定する通知)」を保護者あてに送付いたします。</p> <p>④ 入学説明会:2月上旬 各学校主催で1月下旬~2月上旬に入学準備等の説明会があります。</p> <p>⑤ 入学 4月</p>
入学後	<p><b>就学援助</b> 【町立学校に在籍する児童生徒の保護者】</p> <p>経済的な理由により就学に要する経費の支出が困難だと認定された保護者を対象に、費用の一部を援助する制度です。</p> <p>毎年4月に募集しますが、前年の収入状況等を基に認定しますので、6月以降の決定となります。また、小学校、中学校、義務教育学校に入学される方へ、入学前支給を行っております。詳しくは教育委員会学校教育課までお問合せください。</p> <p>&lt;援助費の支給費目&gt;</p> <p>1. 学用品費、体育実技用具費(小1年・小4年、中1年のみ)、オンライン学習通信費</p> <p>2. 医療費(トラコーマ及び結膜炎、白せん・かいせん及び膿か疹、中耳炎、副鼻腔炎及びアデノイド、虫歯、寄生虫)</p>

### ☆斜里町の学校一覧

学校種	学校名	所在地	電話番号
小学校	斜里小学校	文光町29番地2	23-3217
	朝日小学校	朝日町6番地2	23-3321
中学校	斜里中学校	文光町51番地7	23-3212
義務教育学校	知床ウトロ学校	ウトロ高原20番地	24-2838
高等学校	斜里高等学校	文光町5番地1	23-2145



斜里小学校



知床ウトロ学校



斜里高等学校



朝日小学校



斜里中学校

## 放課後児童クラブ(仲よしクラブ)

児童育成課 児童育成係 ☎:26-8315

放課後児童クラブ(仲よしクラブ)は、就労等により放課後保護者のいない家庭の1~6年生の児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図ります。

対象児童	・就労等により保護者が家にいない1~6年生の児童。 ・その他、町が認める場合(スクールバス待機の間、仲よしクラブの利用を希望する場合など。)
開設日	月曜日~土曜日
休所日	・日曜日、祝日、年末年始 ・臨時休校、悪天候による集団下校・一斉下校、学校閉鎖等で学校が休みの時 ・新年度の準備期間 ・その他町長が特に認めた時

### ④ 開設期間と開設時間

クラブ名	使用施設	平日	土曜・長期休業・振替休日等	開設期間
斜里仲よしクラブ	斜里小学校	下校時間~18:30まで	7:45~18:30まで	通年
朝日仲よしクラブ	朝日小学校	下校時間~18:30まで	7:45~18:30まで	
ウトロ仲よしクラブ	漁村センター	下校時間~18:00まで	8:00~18:00まで	

### ⑤ 利用申込・退所の手続き

提出書類を利用予定の仲よしクラブの支援員に提出してください。書類一式は児童育成係、各仲よしクラブで配布しています。もしくは斜里町ホームページからダウンロードすることができます。

年度の途中で仲よしクラブを退所する場合には、「仲よしクラブ退所届」を提出してください。また、退所した場合でも再度入所が必要となった際は、所定の入所手続きの上、利用申請することができます。

## 遊びに行こう! 楽しみ子育て支援施設

斜里町内には、親子で交流しながら子育ての仲間づくりや情報交換ができる場や、お子さんと自由に過ごせる公園など、親子で出かける場所がたくさんあります。

親子でお気に入りの場所を見つけに出かけませんか。

## 子育て支援センター

ぼると21

住所:青葉町40番地2(ぼると21内) ☎:23-5355

子育ての不安や悩みを解消して、楽しいと感じる子育てのお手伝いをします。

遊びの広場	「いつも子どもと2人きり、遊び友達を探しているの」「同じ子を持つお母さんと話がしてみたいが…」とお考えのお母さん、親子で遊び楽しさを味わってみませんか。			
	グループ名	ぴよぴよ	てくてく	にこにこ(ウトロ)
	対象	0~1歳・妊婦	1歳~就学前	0歳~就学前
	場所	子育て支援センター		漁村センター2階子どもセンター室
	開催曜日	水曜日(月1回) 月・木曜日(月1回)	水曜日(月2回)	水曜日(月1回)
	時間	10:00~11:30/13:00~15:00		10:00~11:30
具体的な日程は広報しゃり・支援センター通信「のびのび」でお知らせします。				
◎内容 自由遊びを中心に触れあい遊び、絵本の読み聞かせなど年齢に合わせて楽しめます。 ※申込不要				
開放日	センターを開放しています。親子で自由に遊んでください。(詳しくはホームページや通信をご覧ください。) 平日 午前:9:30~11:30/午後:13:00~16:30(※午前、行事が入っている日は午後:13:00~16:30)			
講座の開催	乳幼児をもつ父母を対象に、子育てを考える機会や親子で参加できる内容を行います。			
サークル支援	・育児サークル活動の場所におじゃまして、遊びや子育ての相談をお受けしています。 ・子育てサークルを立ち上げたい方やサークル活動を応援します。			
子育て体験事業	将来、親となる中・高校生に乳幼児とふれあう体験を実施しています。			



子育て支援センターホームページ



## 斜里町児童館『あそぼっくる』

住所：青葉町29番地6 ☎：23-5245

児童館ってどんなところ？

◎児童館は、自由に遊べる楽しいところです。

◎児童館には体を使って遊べる「多目的ホール」、大型木製遊具やおままごとブース、木のボールプールで遊べる「遊戯室」、乳幼児向けのおもちゃで遊べたり、保護者の方々の交流の場となる「乳幼児用スペース」、読書や勉強、工作・手芸ができ、さまざまな人と交流のできる「交流スペース」などがあり、みんなで楽しく遊べます。

◎児童館には「チャイルドアドバイザー」という趣味や特技を活かした活動を子ども達と一緒にしてくれるボランティアがいます。講座などの活動を通して子ども達の豊かな人間性と創造性を育みます。

◎児童館には児童館を活動の拠点として子育ての共同の場を提供し、クラブ活動を通して保護者の子育てを支援していく「児童館サポートクラブ」があります。小さなお子さんがいるお母さんもクラブ活動などに参加できます。興味のある方は児童館の職員に声をかけてください。

住所	青葉町29番地6
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者 ※就学前のお子さんは、保護者の付き添いをお願いします。
開館時間	10:00～17:45
休館日	日曜日、祝日、年末年始 ※行事によっては休館日に開館する場合があります。
利用方法	自由来館 ※多目的ホールで遊ぶ時は上靴が必要です。



児童館  
ホームページ



## ウトロ子どもセンター

住所：ウトロ香川1番地 漁村センター内 ☎：24-2433

◎保護者の就労に関係なく、子ども達と一緒に学び、遊べる楽しいところです。

◎乳幼児向けのおもちゃで遊べたり、読書や勉強、工作・手芸ができ、みんなで楽しく遊べます。

住所	ウトロ香川1番地 漁村センター内
利用対象	乳幼児～高校生とその保護者(※未就学児が利用する場合は保護者同伴)
開設日/時間	通常開設：月曜日～金曜日/10:00～17:00
休所日	土・日曜日、祝日、年末年始、年度末・年度始 学校休業日(振替休業・長期休業期間) ※仲よしクラブ休所時(悪天候等)は子どもセンターもお休みとなる場合があります。
利用方法	自由来館で申込みは不要です。 児童・生徒は、学校終了後一度家に帰ってから利用してください。

ウトロ子どもセンター  
ホームページ



ウトロ子どもセンターでは、ご家庭で不要になった衣類・小物などをお譲りいただき、必要な方が持ち帰ることができる「チャイルドバンク」を行っています。(漁村センター1階ロビー)

### 社会教育施設



## ゆめホール知床

住所：本町4番地 ☎：22-2222

ゆめホール知床では小学生を対象とした講座を行っています。講座の内容など詳細についてはゆめホール知床へお問い合わせください。

住所	本町4番地
開館時間	9:00～22:00
休館日	毎週月曜日・年末年始・臨時休館日



ゆめホール知床  
ホームページ

社会教育施設

## 斜里町立図書館

住所:文光町51番地9 ☎:23-3311

図書館では子育てをがんばる皆さんを応援！約1万6千冊の絵本のほか、紙芝居や子ども向けDVDなどが貸出しできます。また、子育てに関する書籍も多数そろえており、育児のお悩み解決の手助けとなることができたらと考えています(図書のリクエストも受け付けています)。

住所	文光町51番地9
開館時間	10:00~19:00
休館日	毎週月曜日・年末年始



図書館  
ホームページ

社会教育施設

## 知床博物館

住所:本町49番地2 ☎:23-1256

知床博物館は町民無料！子どもはもちろん保護者の方も一緒に、斜里の昔の様子や生き物たちの様子を、懐かしい道具や迫力の標本で楽しめます。受付横のお日様が差し込むキッズコーナーには、魚釣りゲームや電車のおもちゃ、絵本のほか、顕微鏡や図鑑、触れる標本など「知りたい！」の気持ちを応援するアイテムをたくさん用意しています。

住所	本町49番地2
開館時間	9:00~17:00
休館日	◎4月~10月:月曜日(祝日・振休日は開館)、祝日の翌火曜日 ◎11月~3月:月曜日・祝日(月曜日が祝日の時は翌火曜日も休館) ◎年末年始
入館料	町民無料 / 町外の高校生以上300円 (高校生以上の団体15名以上250円、小中学生:無料)



博物館  
ホームページ

## その他子育て応援情報

施設等案内	MAP	施設等案内	MAP	施設等案内	MAP
公園 運動施設 社会教育施設等		病院・歯医者		保育施設	

### どさんこ・子育て特典制度

妊娠中の方もしくは小学生以下の子どもがいるご家庭が、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店舗から様々なサービスを受けられる子育て家庭を応援する取り組みです。

特典カードは、役場児童育成課児童育成係、または総合保健福祉センターぽると21健康子育て課子育て支援係で配布しています。



### 北海道小児救急電話相談

夜間、子どもの急な病気や事故などのとき、どのように対応すればよいか、医療機関にかかる必要があるかのどについて、電話で看護師が助言・アドバイスします。

電話相談受付時間 → 毎日 19時~翌朝8時

電話番号 → 家庭の電話でプッシュ回線・携帯電話を利用の場合 #8000

その他のダイヤル回線、PHSの場合 011-232-1599

# あなたと大切なご家族の健康をサポート！ **専門家**が対応します



たとえばこんなとき…

不意のケガ  
 応急手当は？

子どもの急病  
 どうしよう？

どの診療科を  
 受診すればいい？

家族の介護の  
 ことで相談したい

旅先、  
 休日・夜間でも  
 受診できる病院を  
 調べたい

お気軽にご利用ください



健康保持・増進  
 に取り組みたい

## しやり健康ダイヤル24


令和7年4月1日よりサービス開始！

### ■ 24時間 健康相談サービス

(年中無休)

ご自身やご家族の健康・医療についてのご相談に、医師や保健師・  
 看護師などの有資格者が、24時間365日対応します。

通話料・相談料無料

 **0120-279-057**

ご利用はこちらからも



サービス内容や利用方法をWeb上でかんたん確認

<https://consult.t-pec.co.jp/service/279057>

- ✓ 24時間・365日対応しているので、医療機関が開いていない早朝・  
 夜間、休日でもご利用いただけます。
- ✓ 医師や保健師・看護師などの有資格者へ「電話」で直接相談できるので、  
 文章にしづらい疑問や整理できていない不安でもご相談いただけます。
- ✓ 独自の医療機関情報データベースを活用し、地域や診療科目のほか  
 専門外来など、ご希望に応じた医療情報提供が可能です。

### ■ チャットボット健康相談

健康に関する悩みや質問に、チャットボットが  
 自動応答でお答えします。

Webでも  
 気軽に健康相談！

 チャットボット  
 健康相談

ご利用はこちらから




[https://app.stripeplus.jp/chat/visitor/20240421\\_000100000000](https://app.stripeplus.jp/chat/visitor/20240421_000100000000)

※画像はイメージです

- こどもの相談 (0～6歳)
- 女性・男性に多いからだの悩み
- 季節限定の相談(花粉症・熱中症・インフルエンザ)
- からだの相談(ちょっとした不調・健診結果の見方)

※上記テーマは2024年11月時点のもので、ご加入の団体等により異なります。  
 ※当サービスは、必ずしも疾病の予防を保障するものではありません



プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。(サービス提供会社：ティーベック株式会社) 

斜里町の住民の皆様がご利用いただけます

※ご利用の条件・利用規約、地域・内容により、ご要望に応じない場合があります。詳細は <<https://www.t-pec.co.jp/notice/>> までご確認ください。



147(0)9110

個人情報保護の取扱いについて

ティーベック株式会社は、ご利用者よりいただく個人情報を電話受付対応、必要に応じた業務の推進、医療相談の予約手配等に併せてサービスを提供するために必要範囲において適切に活用するため、利用いたします。また、ご利用者の同意を得ている場合、法令に基づいた場合を除き、取得した個人情報を関係先以外の第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ(個人情報の取扱い)ティーベック株式会社 <https://www.t-pec.co.jp/privacy/> からご確認ください。なお、ティーベック株式会社は、サービス提供において収集された個人データを、サービス品質改善および広域マーケティング目的のためにご利用者の同意を可能にする方法(ウェブページや営業資料における統計データなど)にて加工を行った上で、統計情報として作成、利用、公表を行うこととします。

斜里町

TP2411-0001L0000-3-1

2026 年度

斜里町子育てガイドブック

斜里町役場・児童育成課・児童育成係

(〒099-4192 斜里町本町12番地)

☎ 0152-26-8315(直通)